

令和7年度 第2回鴻臚館跡整備検討委員会 議事録

日時:令和7年11月5日(水) 13:00~16:00

場所:旧舞鶴中学校 2階 鴻臚館跡整理室

出席者

【委員】池崎 譲二、伊東 龍一、岩永 省三、包清 博之、坂上 康俊、佐藤 信、杉本 正美、箱崎 和久、本中 眞(50音順) 欠席:河上 麻由子

【福岡県】入佐 友一郎、城門 義廣

【福岡市】富田 雅志、白石 将俊、中村 啓太郎、本田 浩二郎、岩永 雄介

【関係者】株式会社修復技術システム2名、株式会社エスティ環境設計研究所2名
株式会社アトリエサンカクスケール2名

1 委員会開会

2 事務局挨拶

3 委員、出席者紹介(資料1)

4 協議事項

復元整備事業について(資料2)

体験・活用施設について(資料3)

鴻臚館跡展示館の展示リニューアルについて(資料4)

保存活用計画策定に係る素案について(資料5)

5 閉会

1. 復元整備事業について

■事務局説明■

■質疑応答■

委員長:出入口の柱は2.4mで2間分か。

事務局:1間2.4mとし、2間分で動いている。

委員長:縦格子も木材ではなく金属製にペイントするということであるが、2.4mの出入口の構造はどうするのか。

事務局:全て金属製で検討を進めている。木材と金属は接合部が弱くなるため、金属製で安全性確保の方向で動いている。

委員長:柱は復元塀と同じ太さであるか。

事務局:復元塀と同じ1尺(30cm)にする。

委員長:鋼材のため、一般で流通する規格を使用するため、全く一緒というわけにはいかない。なるべく同じ太さでお願いしたい。

関係者:極力そうしたい。

委員長:屋根はどうか。

事務局:屋根をつけると建築基準法が変わってくるため、垂木のみで基本屋根は葺かないとしている。部分的に雨よけを付ける必要があるかの検討はしている。

委員長:柱が立っているだけで腕木もないのか。

事務局:腕木も桁も垂木もある。

委員:格子はオリジナルのものがあったという前提か。

事務局:ピッチまでは合わせていく予定であるが、縦格子の幅については公園利用者の安全に配慮した形で決定したい。

委員:復元塀と整備塀の接合部は切れているのか。

事務局:今回は接合しない。

委員:接統部はどのようになるのか。

関係者:15cm程度の幅は空ける予定。

委員:鳥の止まり木になる可能性は高いと思うが、どのように考えているか。

事務局:現地視察でも同意見を頂いた。確かに鳥など鳥獣により傷むため、止まり木にならないような造りにしたい。

委員:断面図について、柱と地下の構造はどのようになっているか。

事務局:コンクリートの基礎をつくり、金属製のパイプを立てる構造となっている。

委員長:この図では基礎のコンクリートの基礎部が深い気がするが、盛土の範囲内で遺構を傷めないようにできるか。

事務局:整備塀についても遺構から十分な保護層をとったうえで、設計を行っている。

委員:基礎はどのようになるのか。

事務局:独立基礎となる。

委員:格子は連子窓状に頂点をどっちに向けるのか。

事務局:角柱を平行に並べていくイメージしているため、連子窓のように設置するものではない。正面から見ると内部が見えるが、斜めから見ると内部が見にくいようにしたい。

委員長:長方形の天端はどこまでくるのか。棟木まで来るのか。

事務局:棟木まで来る。

委員:北館のトイレについて、資料3には意識されていないがどうなるのか。

事務局:トイレ遺構は地上表示で表現する。

委員:切れ目があるかないかなど、書き込んでいただきたい。本来、トイレには屋根があったといわれているが、それは復元しないのか。

事務局:今回調査では、トイレ遺構に関する柱穴が確認されていない。よく鴻臚館に関する資料では記載されているが、そこまでやっていいか悩ましく、今回は地上表示のみに留める。サインをきちんと設置したうえで、本来は屋根がついて室内で利用していたという説明はしようと思う。

委員:隅に切れ目がある。北西と南西の隅では図が違うので意識しているのか。

事務局:南辺は1ヶ所切れてるところがあるため、あえて出入口を設けている。南西の隅は出入口として使うが、北西の隅は壁としたい。

委員:整備塀のため、ここでは割り切った方が良くはないか。あえて壁にする説明が必要になる。

委員長:漆喰壁があった表現がされているが。

事務局:他と同じく格子の材を入れ壁とする。漆喰壁にはしない。

委員:漆喰塀にすると屋根がないため、漆喰の管理の問題が出てくる。

委員長:四隅は屋根まで復元するかと思っていた。

事務局:屋根は葺いていない。

委員：屋根の色の意図は。

事務局：明確に北館の区画を明示している。

委員：北辺と南辺で色を変える必要はなくなるし、赤にするなら柱を赤にするなど、入口のみ赤にする理由はあるか。

委員長：古代の柱は基本的に朱塗りだった。整備イメージパスでは、出入口のみ赤い柱でそれ以外は白木の柱になっている。これも赤くしてはどうか。

事務局：赤の意図は緊急避難時の視認性向上を目的としている。他の手法で視認性を高めることができれば全て赤くしても良い。

委員：全て赤だと、本来の門がここにあったと誤認されるのではないか。

委員：現代的な整備として、古代の要素はあまり使わない方がわかりやすい。

委員長：その場合、出入口も赤くしないほうが良い。

委員：赤くしなくても格子があるから出入口の区別はつくだろう。斜めから見れば壁のように見えてくるため、格子がないところはわかると思う。

委員長：全て赤くしても良い気がするが。

委員：屋根の垂木まで赤くするのかといった問題も出てくる。

委員長：出入口のみ赤にするなら他も赤にした方が良い気がする。

事務局：文化庁からは復元したものとそれ以外を明確にするように言われているため、全てを赤くすると文化庁はNGである。出入口を他の手法で目立たせた方が良いと思う。検討させて頂きたい。

委員：格子や柱が入るところがフラットになっているが、雨が溜まり足元が腐食する可能性があるため、一段高くした方が良い。

事務局：出入口のみフラットにしておき、それ以外は基壇で一段上げる造作になるかと思う。

委員：陸上競技場の範囲を取り囲むように園路が外周を走っているが、園路をこの形で残すことは前提になるのか。本来の鴻臚館の軸線などと異なる。

事務局：園路についてはセントラルパーク構想で、園路整備の将来像が決定している。園路内側が史跡鴻臚館の範囲になっており、外側を変えるのは整備事業では難しく、現状を踏襲している。

委員：公園計画でそうになっているのはわかるが、本来鴻臚館の軸線あるいは方位に合わせた方が空間構成としては利用者にわかりやすい。

事務局：北館区画の左側に東西に抜ける道がある。当時の海岸線を意識した園路となっており、これは鴻臚館を意識した軸線となっている。

委員長：鴻臚館の先に第4駐車場があるが、そこまで伸びる東西道路を考えているのか。

事務局：今回は東西に通ず道を整備事業であえて設定している。

委員：平和台球場の痕跡も一つの歴史を物語る証拠として重要という理解で良いか。

事務局：鴻臚館をスタートとして福岡城、第24連隊、平和台球場の歴史といった福岡に影響を与えたものであるため、痕跡を残せるものは残していきたい。史跡の重層性を示す価値として残したい。

委員：そういった理屈があれば良い。

委員：舗装について、ゴムチップ舗装と芝生面の外側に法面に相当するアイボリーの色が塗られているが、この舗装はどうなるか。

事務局：モルタル仕上げになる。

委員：ゴムチップ舗装や脱色アスファルトとの法面の接点は。

事務局：モルタルは舗装面の下まで通し、被っている部分はその上に舗装材をおく。法面で舗装が切り替わる。

委員：モルタルは通常の色か。モルタルの色イメージも資料に入れておいた方が良い。

事務局：通常の色である。法面の凡例が抜けているが、モルタル仕上げになる。吉野ヶ里遺跡にある周溝を成形しているような、凹凸をつけながら崖面を再現するイメージ。土系の色になる。

委員：法面の黒くなっているところは。

事務局：階段になる。

委員：階段の舗装は。

事務局：コンクリートの階段になる。

委員長：白抜きの黒い区画は石垣を見てもらうための施設か。

事務局：石垣の展示施設。現物ではなく、実測図から起こしたレプリカを屋外に展示する。

委員長：石垣の展示が北館区画施設に接近しすぎている気がする。

事務局：1.5mの通路幅はある。

委員長：中央谷の下から石垣の展示施設を見せるようにした場合、中央谷の上面に屋根があると通りにくいのではないか。

委員：具体的にどのように設置されるかイメージがわからない。

事務局：後日断面図等を送付させて頂き、確認頂きたい。

委員：整備堀について、客館内に入った際に周辺のビルが見えない目的でこの整備が始まったと思うが、格子にするとビルが見えてしまう。その説明をどうするか考えた方が良い。

事務局：壁を建てて周辺から遮断するという意味が本来あったが、舞鶴公園という多くの利用者が来ることから、死角をつくらないほうが良いという点で格子にした。また、一本柱堀なので壁を設置してしまうと風圧の計算上控えの柱が必要になる。防犯カメラを設置して抑止はするが、縦格子で区画を表現できればと考えている。

委員：周辺のビルを遮断するという目的で進んできて、事情は理解できるが、報告書中では様々な条件から区画を示すことを目的にした方が良い。

2. 体験活用施設について

■事務局説明

■質疑応答

委員：エリア全体の管理機能について、エリアとは史跡鴻臚館跡の指定範囲か、もう少し広い範囲か。

事務局：史跡鴻臚館跡の指定範囲になる。

委員：赤ちゃんの部屋の機能を具体的に説明してほしい。

事務局：授乳とオムツ交換の部屋としている。

委員：この建物は史跡に関係のない建物になる。東門から入ると軸線が合っている。中軸線とあう形でこの建物が左右対称であるため、東門から入ってきた人にとって、何らかの関係があると誤解を与えかねない印象を持った。そのため、区画内は中央軸線をやめて自由動線にしてはどうかという点、または建物をどちらかに寄せてはどうか。舗装であればやりかえることができるのではないかと思うが、建物はこれから外観も含め再検討の余地があると思う。

事務局：基本設計の段階のため、中央軸線を揃えると鴻臚館時代にそのような建物があったと誤解される可能

性がある。意匠をどこまで外すかは前回委員会でも議論になった。

委員長：屋根の構造は、東門と接続する塀は白壁で瓦葺き、中に入った正面にある施設は違う形で古代的ではない形を考えた記憶がある。

委員：空間構成やデザインとして格差があると来た人に伝わるのが大事かと思う。

委員長：西側の区画塀のコーナーのみ復元する計画になっているが、もう少し塀を伸ばすことで区画の外であることを明示する手はある。区画の外まで伸ばすことで古代の建物ではないと示せる。

事務局：前回、それについては体験活用施設の前に塀をたてる案も頂いた。

委員：ある程度視認できる方が良いという意見もあるため、少しだけオーバーラップするようにする案はありかと思う。ただし車両は通行できるようにしないといけない。

事務局：トイレ遺構がある反対側は利活用する際に、例えばキッチンカーが入ってくることもあるため、出入口としての機能は残しておく必要がある。整備塀を伸ばしてくるのか、体験活用施設の前のみ壁をつくるのかなどは検討したい。それによって区画の外ということを明示できると考える。

委員：夜間の警備をどうするのかも総合的に検討が必要である。夜は締め切るのか。

事務局：舞鶴公園は夜7時で公園管理事務所が閉まるので、それ以降の営業は難しい。ただ将来的に鴻臚館全体の整備が完了し、イベントをしたい事業者が出たときに、その時間帯で良いのかは整理している。また、そこに合わせた管理の考え方も整理したい。

委員：24時間ここに入り、たむろしてくる人もいるかもしれないが、それをよしとするのか、閉めるのか、そのような考えと必要なスペースを検討しておく必要がある。

事務局：公園内の施設になるので、中央通路などは24時間開放することになる。管理運営はまだ検討が至っていないため、引き続き報告させて頂きたい。

委員：屋根の高さによって石垣が隠れてしまう可能性があるがデメリットとして記載されているが、むしろ石垣を隠すように南側にずらしてしまえば江戸時代と混同しないメリットがある。そうすると中央通路というより、北から西に抜ける動線にすると誤解は与えない。そのような考慮の余地があるのではないか。

委員長：樹木を植えて目隠しする方法もある。

委員：石垣は屋根を左にずらすと隠れる。屋根に上らせる案は面白い。この土木工事はぜひ見て、本来の地形と埋め立ててできたものを想像してもらいたい。2階に上がるとより分かりやすくなる。

委員：屋根の材料は何になる。

事務局：そこも含めて検討したい。

委員：屋根に登れる人とそうでない人が出てきた場合、市としてどのように回答するのか。

事務局：車椅子用の簡易エレベーターをつける案もある。

委員：上に周回できるスペースもないため、なかなか大変かと思う。

委員：身障者のことはケアしておかなければならない。また夏の夕方は屋根の下にいても日が当たると思うが。

事務局：実際には壁を設けて遮光する流れにはなってくると思う。西日は我々も危惧している。

委員：雨の日は風で雨が降り込んでくるとも懸念される。

委員：東門から入って真正面に見えると、古代の建物と誤解する人はいると思うため、やはり整備塀を閉じた方が良い。建物屋根を南にずらすと良いという意見について、トイレ遺構があるため、それとの関わりが難しい。ただ、トイレ遺構を反対に屋根に取り込んで、展示する手法は考えられる。

委員：もし前を塀で囲うことになると、ガラス越しに見るわけにはいかないので、二階が絶対に必要になる。

委員：鴻臚館に訪れる人からすると、本来から外れると思う人もいる。展望するなら離れた場所につくった方が良いのではないか。どこにどう位置付けるかという話である。

委員長：鴻臚館の中に何があり、何が行われたかという歴史の観点からは外れる。

委員：福岡城の石垣から見えるのか。

事務局：実際は樹木で見えなくなっている。

事務局：基本計画策定時には石垣の上もビューポイントに設定してはいるが、実際は転落の危険もあり、その機能の代替も考えられる。施設をずらすという案など解決策がありそうなので、再度検討したい。

委員：塀で遮蔽するのであれば、屋根は気にならなくなる。大宰府の客館跡のイメージのような建物でも良いのかなと思う。

委員：大宰府の客館跡はあまり来訪者がいないが、ここはインバウンドが来たときなど2階にずらっと並ぶことも想定されるため、あまり簡単にはいかないと思う。

委員長：東門の内側は広場になるが、上から見た場合は広場として見れる。そこに何があったか理解するためには模型などで2期や3期に何があったか展示した方が良い。古代も広場だったと誤解されないようにした方が良い。展示館までいくと理解できると思う。この施設ができると、展示館に足を運ばなくなるかもしれない。

委員：うまくリンクできるよう工夫するしかない。

委員：直接現場を見ることも大事であるし、見方を十分説明して理解しないと、ただの展望施設になりかねない。最新の機器をつかって自由に操作できるなど、わざわざ展望施設をつくらなくても良いのではないかという気もした。

委員：現地にたったときに、当時の姿を3Dなどでイメージする手法は考えているか。

事務局：展示館の中で映像を作成している。それをQRコードで現地でも見えるようには検討している。ただそれがスマートフォンなのか、Googleなのか等までは決まっていない。

3. 鴻臚館跡展示館リニューアル事業について

■事務局説明

■質疑応答

委員長：現代の重層性は古代の鴻臚館の後、福岡城、陸軍、平和台球場といった歴史をどこかでやれると良い。これがきっかけで平和台球場が移転したのも大きな話かと思う。特に最初の調査で出たイスラム陶器の色やガラスの器など、正倉院にあるようなものが出土した。それは大変な衝撃を受ける発掘成果であった。

事務局：発掘当時の画像を見るコーナーも設ける予定である。鴻臚館が辿ってきた道を発掘当時の現地説明会の画像も含めて展示する予定である。

委員長：女原瓦窯跡についても、展示で触れてもらえると良い。

事務局：3期4期のところできちんと説明したい。

委員：インバウンドがこの施設に期待されるのはどういうことか。多くの人にとって素晴らしい環境で、満足して、他の人に伝えたい内容になっているか。

事務局：現在中国韓国の方に多く来て頂いている。基本的に順路通りで、展示解説もよく見てもらっている。解説内容がまだ十分満足できていない現状であり、多言語表記をどこまで対応するかは課題である。

委員：そういったストーリーが前提としてあるべきだと思う。

委員長：遣唐使だけでなく、遣新羅使も使って万葉集を歌い残していた。そういう意味では韓国との交流もある。

中国で言えば遣唐使もちろん、平安時代には宋の人と漢詩を読み合ったりしている。文学も活用してもらえたら。

委員：潮見櫓のボランティアガイドの方から大変丁寧に解説して頂き感動した。やはり海に接して城があったという話は、口頭で伝えていくことは更なる発見につながる。ここでもガイドはやっているのか。

事務局：申し込みがあった際は、ボランティアガイドが解説している。

委員：1対1での解説が一番感動がある。ここでも大変だがぜひやってもらえると良い。

委員長：体験活用施設にガイドの詰所があると良いが難しいか。

事務局：面積的にも難しく、舞鶴公園も含め全体で検討したい。

委員：ここは将来的にも無料か。

事務局：その予定である。

委員：現地を見て、もう一度見たいという人もいると思うため、無料の方が良い。

委員：大型スクリーンによる空間演出は、コンテンツ以外での活用は何が考えられるか。

事務局：鴻臚館単体で奈良平安で存続したわけではないため、関係課が作成している北部九州の中での動きも映像として投影したい。いろいろな映像を流せる場所にしたい。

委員：音声は出るのか。

事務局：スクリーンの後ろから局所的に出るが、騒々しくないように音声を入れる予定。

委員：復元建物のところに降りるのも身障者対応が必要。

事務局：簡易昇降機を設置する。一方通行ではなく、行き来する形になるが対応は検討している。

委員：展示館の屋根にカメラを設置し、映像を撮影はできないのか。

事務局：東門を左前から撮影しているので、投影の画角的に限界がある。展示館の屋根に上るというのも難しく断念した。

4. 保存活用計画策定に係る素案について

■事務局説明

■質疑応答

委員長：策定に係るスケジュールは。

事務局：今年度にある程度まとめて、来年度の文化庁認定を目指している。

委員：史跡の保存活用計画において、どのように位置づけるかは課題であるが、大濠公園は県営公園で登録記念物になっているが、福岡城外濠の機能を持っており都市公園史上も重要として登録記念物になっている。これは鴻臚館にとって位置関係を表すうえで重要であり、背景、環境を形成する一つの材料になるが、保存活用計画の中でどういう位置づけにするのか。背景、環境としての一体感を捉える視点がないのか、あるいは歴史重層性として大濠公園を捉えることが可能なのか。もちろん管理が県であり難しいこともあるがどうなのか。もう1点は、整備基本計画と保存活用計画は別物である。保存活用が福岡城と鴻臚館にとってどのようなものであるべきかという理念を検討するものであり、フィジカルな部分だけの整備に限定した書き方になってはいないか。保存と活用の概念の整理を再度整理した方が良い。

事務局：大濠公園は、鴻臚館に携わった人の活動エリアには含まれていないとされている。鴻臚館に関連する遺構がおそらく福岡城本丸、二ノ丸まで展開していただろうと予測はあるが、福岡城築城により遺構が削平

されて残っていないため、そこよりも西にある大濠公園をどのように取り扱うかは難しい。

関係者：セントラルパーク構想、計画を策定しており、これが大濠公園と舞鶴公園を一体的に活用していく上位計画になる。あくまで考古学的観点での鴻臚館の保存活用を視野に入れた場合、上位計画に基づき、大濠公園の位置づけを考える必要がある。委員の指摘にあった保存活用計画としての位置づけは鴻臚館の機能復元を見据えた場合、大濠公園との関係性を抜きにして実現は難しいため、県と市の公園部局との調整に基づき計画を策定してく。

委員：セントラルパーク構想はとても良い計画と思っているが、その中心は歴史文化にある文脈ではないかと思う。その場合、大濠公園は歴史的な文脈の中で果たしてきた地形の意味で大きな意味を持っている。それは公園史上の意義ではなく、鴻臚館が立地した環境・背景として、史跡としてのアプローチもどこかにしっかりないといけないのではないか。

委員長：鴻臚館は史跡福岡城の中にあるが、今回は鴻臚館だけの保存活用計画と整備を考えている。

委員：舞鶴公園は公園史上価値が高く、それに隣接する大濠公園、コアである鴻臚館の関係（コアと背景・環境）がわかるような保存活用の方向にしてもらいたい。

事務局：後半の指摘については、理念的な話の書き込みは捉えかねているため、改めて文章の作成を進めて意見を賜りたい。

委員：文化庁とよく相談になるのは前提であるが、県ともよく相談し、保存活用の概念、整備もハード面ソフト面の様々な事象があるため、よく検討いただきたい。

福岡県：保存活用計画は維持管理やいわゆる保存の話、整備活用、体制整備を含めた総合的な計画であるため、市とよく相談し進めていきたい。

委員長：具体的な整備や活用を踏まえうえて検討すべきかと思う。

委員：現在行っている復元整備については、基本計画に基づいてやっているという位置づけになるかと思うが、それができることが前提で本計画をつくる位置づけで良いか。令和元年の整備基本計画において、どこからどこまでできたかどうかは、本計画前半で描かれ、それが完成する前提で保存活用計画が策定されるというニュアンスで良いか。

事務局：元々、整備基本計画に位置付けていた事業が加速度的に進み、ある程度完了する見込みが立ち、次期計画を考えるうえで、基本となる本計画を策定することを想定している。

委員：整備基本計画は、今後どのような位置づけになるか。

事務局：保存活用計画策定後に整備基本計画改訂をするよう指示を頂いている。

委員：普通の流れと逆行しているため、整備基本計画もどのように改定していくか、ある程度想定しながら進めていく必要がある。

事務局：本来、鴻臚館は福岡城の1エリアであったが、様々な事業が進み、鴻臚館として独立してつくるべきという考えかと思う。

委員長：基本計画のどういう考えの上で、具体的な整備をしていくかが求められる。

委員：福岡城と二重指定のため、福岡城に影響があってはならないため、調整が必要な部分があるかわからないが、今回の範囲は鴻臚館のみで完結できていると思っているが、活用の視点では周辺も見据える必要がある。また、史跡福岡城へのリスペクトも必要であり、その書き込みも必要。鴻臚館は福岡城三ノ丸のため、その書き込みが必要になる。

事務局：景観面でお互いの空間に配慮する、といった書きぶりだけでは整合がとれなくなっているため、検討していきたい。二重の史跡というものの事例が少ないため、ご意見頂きながら進めていきたい。

委員：セントラルパーク構想、福岡城、鴻臚館の委員をやってきたが、際立って議論することを意識していなかった

かもしれない。

委員：茅ヶ崎市に古代の下寺尾官衙遺跡と弥生時代の大環濠集落が二重史跡であり、その2例しかない。今後ともそのような事例は出てくる可能性があるため、注目されることを考えておいた方がよい。

委員長：鴻臚館は古代の史跡整備を行っていくことは決まっている。福岡城時代の道を表現することは考えないという方針は決まっている。

委員：歴史的重層性はとても重要であるが、新たな概念で昔はなかった。当時はその時代に特化した整備をするようにしていたが、今後の新たな価値がどのように重なってくるのかという視点は、今だからできる議論であり、だからこそやるべき重要な意義である。本計画に求められる新しい視点や二重指定の意味、制約など出てくる計画であってほしい。

委員長：その点を計画に書きこんでもらえるようお願いしたい。女原瓦窯跡はセットであるため、それが全く無視されるとまずい。歴史的環境の部分で、文化的な環境、例えば福岡市博物館での展示、埋蔵文化財センターでの遺物展示など、元寇防塁など一緒に見て回ってほしい遺跡もあるため、そのような中で鴻臚館の位置づけも加えてほしい。

委員：時期区分について、文章表現に気を付けること。鴻臚寺は現代でいう外務省のことだが、鴻臚寺客館は外交施設だが鴻臚寺は官所、区別をちゃんとしてほしい。9世紀になると唐・新羅との外交が途絶してとあるが、遣唐使は9世紀の真ん中なので間違えないように。また、第二期がいつからいつまでか、北館がいつできたかという大きな問題がある。第二期北館については、8世紀後半となっている。それなのにここでは8世紀前半から北館があったように読み取れる。展示でも同様、北館があったのは8世紀後半と明記する必要がある。北館のトイレは8世紀後半だと思う。そのようにきめ細かく記載しないと、後々北館の内容を記載する際に矛盾が生じてくる。

事務局：北館の正確な時期を書きたい。また、表現のブレは全て統一したい。

委員：変遷の年表があった方が説明しやすい。

委員：統計データについて、いつまでをグラフや資料として掲載するのか。人口や観光の動向が出てくるが、いつからいつという年代が話題毎に少しずつれている。今年は国勢調査年のため、来年はグラフに加わってくるのか。もう1点、運営体制の現状と課題について、情報管理の言及は必要ないか。最近、悪意あるデータの改ざん、流用、関係ないところでの悪意ある商業利用など、公共の情報を利用した詐欺まがいのことが多くある。そういったものを管理する体制が今後歴史遺産に関しても必要になると思うが、一言程度、留意についての言及がなくて良いか。

委員長：本計画に書きこんでいける場合は書込む。

事務局：今までにない視点であったため、検討する。

<閉会>